島原市教育委員会

議　　案　　集

第19号議案　平成２４年度島原市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

第20号議案　平成２４年度島原市立中学校部活動外部指導者の解職について

第21号議案　平成２４年度島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱について

第22号議案　島原図書館協議会委員の委嘱について

平成２４年５月１日　定例会

第１９号議案

平成２４年度島原市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

平成２４年度島原市心身障害児就学指導委員会委員に、別紙の者を委嘱する。

平成２４年５月１日提出

島原市教育委員会

教育長　清水　充枝

提案理由

島原市心身障害児就学指導委員会規則第３条及び第４条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

（参考）

島原市心身障害児就学指導委員会規則（抜粋）

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる者の心身障害の種類及び程度の判定並びに就学に関し、教育委員会の諮問に応じ、その結果を答申するものとする。

(1) 島原市小・中学校特別支援学級（知的障害・言語障害・情緒障害・学習障害・注意欠陥多動性障害等）並びに特別支援学校で教育することが必要と考えられる者

(2) 在宅心身障害児のうち、訪問指導員の派遣が必要と考えられる者

２　委員会は、前項に定める者のほか、教育委員会の指示により、次に掲げる指導業務を行うものとする。

(1) 前項に該当する児童、生徒の就学指導に関すること。

(2) 心身障害児の就学指導が円滑に行われるために必要と認められる教育相談及び特別支援教育の啓発に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員若干名をもって組織する。

(1)　医師

(2)　社会福祉施設の職員

(3)　学識経験者

(4)　関係教育機関の職員

（任期）

第４条　委員の任期は、１年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　略

平成２４年度　　島原市心身障害児就学指導委員会委員名簿

氏　　名	役　　職　　名	委嘱区分 委員会規則
高城昭紀（たかぎあきのり）	病院長 （精神科）	第３条　（１） 医師
稲田善久（いなだよしひさ）	外科医院長 （整形外科）	第３条　（１） 医師
蒲池興照（かまちこうしょう）	福祉法人施設長	第３条　（２） 社会福祉施設職員
西岡哲男（にしおかてつお）	県立島原特別支援学校教頭	第３条　（４） 関係教育機関職員
徳永活子（とくながかつこ）	島原市役所保健センター主査	第３条　（３） 学識経験者
森本和孝（もりもとかずたか）	島原市立第三小学校校長 （特別支援教育研究部長）	第３条　（４） 関係教育機関職員
大堀由香（おおほりゆか）	幼児ことばの教室相談員	第３条　（３） 学識経験者
柴﨑澄保（しばさきすみやす）	島原市立第二中学校教諭 （特別支援学級担任－知的障害）	第３条　（４） 関係教育機関職員
吉田尚子（よしだなおこ）	島原市立大三東小学校教諭 （特別支援学級担任－情緒障害）	第３条　（４） 関係教育機関職員
渡邉由美（わたなべゆみ）	島原市立第二小学校教諭 （通級指導教室担当－言語）	第３条　（４） 関係教育機関職員

第２０号議案

平成２４年度島原市立中学校部活動外部指導者の解嘱について

平成２４年度島原市立中学校部活動外部指導者の下記の者を解嘱する。

記

（第一中学校）

部　名	氏　名	性別	年齢	住　所
バレーボール男子	髙木　清治	男	５１	島原市船泊町丁3246-3

（第二中学校）

部　名	氏　名	性別	年齢	住　所
水　泳	山口　光子	女	６８	島原市湊町69

平成２４年５月１日提出

島原市教育委員会

教育長　清水　充枝

提案理由

島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則第７条により、委嘱を解こうとするものである。

（参考）

○島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則（抜粋）

（身分）

第４条　外部指導者は、非常勤とする。

（委嘱）

第５条　外部指導者は、次の基準を満たすもののうちから学校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育に対する理解を持ち、必要な協力が得られること。

(2) 職務遂行に必要な熱意を持っていること。

(3) 体育、芸術、文化等に対する深い関心と理解を持っていること。

（任期）

第７条　外部指導者の任期は、１年とする。ただし、補欠の外部指導者の任期については、前任者の残任期間とする。

２　教育委員会は、外部指導者が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるときその他特別の理由があると認めるときは、前項の規定による任期の期間中においても解任することができる。

３　外部指導者は、再任することができる。

（委任）

第８条　この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

第２１号議案

平成２４年度島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱について

平成２４年度島原市立中学校部活動外部指導者に下記の者を委嘱する。

記

（第二中学校）

部　名	氏　名	性別	年齢	住　所	備考
バレーボール女子	髙木　清治	男	５１	島原市船泊町丁3246-3	追加

（有明中学校）

部　名	氏　名	性別	年齢	住　所	備考
陸　上	吉本　大起	男	２７	島原市有明町大三東丁779-2	追加

平成２４年５月１日　提出

島原市教育委員会

教育長　清水　充枝

提案理由

島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則第５条及び第７条により、指導者に委嘱しようとするものである。

（参考）

○島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則（抜粋）

（身分）

第４条　外部指導者は、非常勤とする。

（委嘱）

第５条　外部指導者は、次の基準を満たすもののうちから学校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育に対する理解を持ち、必要な協力が得られること。

(2) 職務遂行に必要な熱意を持っていること。

(3) 体育、芸術、文化等に対する深い関心と理解を持っていること。

（任期）

第７条　外部指導者の任期は、１年とする。ただし、補欠の外部指導者の任期については、前任者の残任期間とする。

２　教育委員会は、外部指導者が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるときその他特別の理由があると認めるときは、前項の規定による任期の期間中においても解任することができる。

３　外部指導者は、再任することができる。

（委任）

第８条　この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

平成24年度　島原市中学校部活動外部指導者一覧表

平成24年5月1日現在

	学校名	部名	氏名	性別	年齢	住所	備考
1	島原市立第一中学校	野球	武次亮太	男	33	島原市新湊二丁目1989-11	
2			森本一広	男	50	島原市宇土町乙707	
3		剣道(男)	本多幸治	男	54	島原市本町乙531-1	
4		剣道(女)	太田清敏	男	55	島原市本光寺町4316-2	
5			中村壽文	男	52	島原市新建2106-1	
6		卓球(女)	徳永消己	男	45	島原市柏野町2710	
7		バスケットボール(女)	吉田直也	男	32	島原市六ツ木町甲987	
8		バスケットボール(男)	陶山圭一郎	男	56	島原市柏野町2840	
9		サッカー	土本富三幸	男	47	島原市宇土町乙709-3	
10		ソフトテニス(男)	山本寛一郎	男	48	島原市柿の木町3201	
11			辻村仁男	男	53	萩が丘一丁目5617番地1	
12		ソフトテニス(女)	内藤賢裕	男	48	島原市本町乙345-1	
13		ブラスバンド	岡崎和興	男	64	島原市宮の町641－2	
14		水泳	菅利顕	男	70	島原市有明町湯江甲839	
15	島原市立第二中学校	バスケットボール(女)	宇土宏	男	56	島原市上の原二丁目6318-7	
16		サッカー	石本幸紀	男	47	島原市稗田町甲70	
17		柔道	髙田悦成	男	40	島原市霊南2丁目52	
18		剣道	友永峰昭	男	62	島原市新山四丁目8841-1	
19		バレーボール(女)	髙木消治	男	51	島原市船泊町丁3246-3	追加
20		野球	吉田倡人	男	48	島原市脊葉町5334-5	
21			白井浩二	男	49	島原市南柏野町3108	
22	島原市立第三中学校	卓球(男)	田中萬治	男	76	島原市栄町8498	
23		卓球(女)	永石三代子	女	54	島原市鎌田町丁4138	
24		サッカー	松崎英治	男	46	島原市南崩山町丁3338-5	
25			園田雅彦	男	34	島原市大下町丙1191-14	
26		野球	森永敏夫	男	55	島原市新湊二丁目丙1638-1	
27			松尾和彦	男	48	島原市南崩山町丁2859-3	
28		バレーボール(男)	大町浩行	男	38	島原市門内町丙870	
29		バレーボール(女)	鍬取哲朗	男	29	島原市新湊二丁目丙1944-1	
30		ソフトテニス(男)	永田栄治	男	49	島原市仁田町1845-53	
31			岩永杏菜	女	27	島原市仁田町1845-53	
32		ソフトテニス(女)	松下範行	男	45	島原市中安徳町丁1814-2	
33	島原市立三会中学校	野球	吉田章	男	44	島原市下宮町甲1840	
34		柔道	下田文男	男	59	島原市油堀町829-2	
35		ソフトボール	小笹清子	女	58	島原市寺中町丙1585-2	
36		ソフトテニス(男)	大津崇嗣	男	27	島原市中野町丙1293	
37			松本幸次郎	男	26	島原市出の川町甲1660	
38		ソフトテニス(女)	森川香里	女	32	島原市大手原町甲2096	
39		サッカー	小森慎司	男	39	島原市下宮町甲2417	
40		吹奏楽	本多邦年	男	57	島原市亀の甲町乙1797	
41	島原市立有明中学校	野球	金子一雄	男	65	島原市有明町大三東戊453-3	
42			宇土靖	男	42	島原市有明町大三東甲2214	
43		ソフトテニス(男)	荒木義文	男	28	島原市有明町湯江丙29-1	
44		ソフトテニス(女)	大川エミ	女	40	島原市有明町大三東戊812	
45		バレーボール(男)	松本恒一	男	49	島原市有明町大三東丙140	
46			太田優	男	33	島原市有明町湯江丙221	
47			吉田祐一	男	26	島原市有明町大三東甲524	
48		バスケットボール(男)	林田靖仁	男	51	島原市有明町湯江丁2960	
49		陸上	前田涼児	男	23	島原市有明町大三東戊2531－1	
50			吉本義博	男	62	島原市有明町大三東丁779-2	
51			吉本大紀	男	27	島原市有明町大三東丁779-2	追加
52		サッカー	小林真澄	男	36	島原市有明町大三東戊1022-6	
53			宇土将輝	男	21	島原市有明町大三崎乙577	
54			木村力	男	26	島原市有明町大三東丙697-2	
55		剣道	前田英幸	男	39	島原市有明町湯江丙137	
56		水泳	竹田宗晴	男	27	島原市有明町大三東甲1136	

第２２号議案

島原図書館協議会委員の委嘱について

島原図書館協議会委員に、別紙の者を委嘱する。

平成２４年５月１日提出

島原市教育委員会

教育長　清水　充枝

提案理由

島原図書館設置条例第５条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

（参考）

島原図書館設置条例（抜粋）

（図書館協議会）

第５条　図書館法第１４条の規定に基づき、図書館の管理運営に関し、教育長の諮問に応じるとともに、意見を述べるため、島原図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

２　協議会の委員の定数は、１０人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

３　委員の任期は２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間　とする。

４　略

□島原図書館協議会委員（平成２４年４月１日から平成２６年３月３１日まで任期２年）

氏名	住所	年齢	年数	備考
草野　未江子	高島二丁目３１５	８０	２０年	社会教育の関係者
山田　和子	浦田二丁目７５６８－５	５７	１８年	社会教育の関係者
宮元　美雪	有明町大三東丁２１３９	４９	７年	家庭教育の関係者
山本　かすみ	湊町２８１－２	４９	６年	家庭教育の関係者
中山　春男	坂上町７５６６－１	８３	５年	学識経験のある者
北田　貴子	亀の甲町乙１６５０－４	４４	３年	社会教育の関係者
相川　雅則	上折橋町甲１４４４－５	６２	２年	学校教育の関係者
松本　敦子	有明町大三東丁２１３３－１ (島原市立高野小学校)	５４	０年	学校教育の関係者
広瀬　智子	城見町４２２７	５８	０年	社会教育の関係者